第20回日本の次世代リーダー養成塾受講者(愛媛県推薦枠) 募集要項

1 求める参加者像

愛媛県教育委員会は、第 20 回日本の次世代リーダー養成塾(以下「塾」という。) に 参加を希望する、以下のような高校生を募集する。

- (1) 高い志を持ち、将来社会のリーダーとして活躍したい者
- (2) リーダーとして自ら考え、行動したい者
- (3) 何事にも目標を持って行動し、前向きに取り組む者
- (4) 自らの知的好奇心を満たすための努力を惜しまない者
- (5) 基本的な生活習慣と倫理観をもち、豊かな人間性を有する者
- (6) 日本のみならず、世界の人々のために貢献したい者

2 「日本の次世代リーダー養成塾」開催日程及び開催施設

- (1) 開催日程 2023年7月26日(水)~8月8日(火)
- (2) **開催施設** グローバルアリーナ (福岡県宗像市吉留 46-1)

佐賀県波戸岬少年自然の家(佐賀県唐津市鎮西町名護屋 5581-1) 福岡県立少年自然の家「玄海の家」(福岡県宗像市神湊 1276) (波戸岬自然の家は7月29日(土)~8月1日(火)の3泊4日で宿泊予定)

(少年自然の家「玄海の家」は8月5日(土)~6日(日)の1泊2日で宿泊予定)

3 主催

日本の次世代リーダー養成塾

<塾長:十倉雅和/一般社団法人日本経済団体連合会会長>

参画自治体:北海道 青森県 岩手県 静岡県 岐阜県 和歌山県 愛媛県

福岡県 佐賀県 福岡県宗像市 沖縄県うるま市

4 募集人数

10 名程度

5 応募資格

次の全ての条件を満たすこと。

- (1) 2023 年度に、愛媛県立高等学校又は愛媛県立中等教育学校の後期課程(以下「在籍校」という。) に在籍しており、2004年4月2日から2008年4月1日までの生まれであること。
- (2) 2週間の共同生活とカリキュラムに耐えうる強い精神力と体力を持っていること。
- (3) 第1回から第19回までの「日本の次世代リーダー養成塾」に参加していないこと。
- (4) **2**に加え、以下に示す「えひめ高校生次世代人材育成事業」の全てのプログラムに参加できること。
 - ○事前研修会 2023年7月中旬 愛媛県庁(予定)
 - ○事後研修会 2023 年 8 月下旬 (場所・日時未定)
 - ○えひめスーパーハイスクールコンソーシアム
 - ・東予 令和6年1月23日(火)西条市総合文化センター
 - ・中予 令和6年1月26日(金)松山市総合コミュニティセンター
 - · 南予 令和6年1月25日(木) 字和島市立南予文化会館
- (5) 所定の参加費とその他必要な経費を負担できること。
- (6) 塾への参加後に日本の次世代リーダー養成塾事務局(以下「事務局」という。)が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。
- (7) 事務局が定めた方法でのPCR検査を塾の開始直前に受けること(94)を参照)。
- (8) 海外から帰国して塾への参加を希望する場合、海外からの帰国日が塾の初日の2週

間前の7月12日までであること。

- ※ 一般公募枠と愛媛県推薦枠の併願及び出願後の枠の変更は認めない。
- ※ (7)及び(8)については、今後、政府が新型コロナウイルス感染症を感染症法上の 5 類にすることで、内容を変更することがある。

6 出願方法等

(1) 塾への参加を希望する者(以下「出願者」という。)は、下記(2)に掲げる書類を下記 (3)の募集期間内に、在籍校に提出すること。在籍校は、2023 年 4 月 28 日 (金) 17 時 15 分までに、下記(4)の出願先に出願書類を簡易書留郵便で郵送するか、持参すること。

(2) 出願に必要な書類

	出願書類等	部数	摘 要
1	出願者調書 (別紙)	1 部	片面刷りとする。
2	成績証明書	1部	過去1年間の学業成績が証明できるものを、在学した学校に発行してもらうこと。高1(中等4)であれば、中3(中等3)のもの、高2(中等5)や高3(中等6)であれば、それぞれ高1(中等4)や高2(中等5)のもの、過去に在学していない期間があれば、直近の在学時のものとすること。

※ 成績証明書は厳封すること。

(3) 募集期間

2023年4月10日(月)~2023年4月28日(金)(必着)

(4) 出願先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県教育委員会事務局指導部 高校教育課 教育指導グループ

(封筒の表に、「『日本の次世代リーダー養成塾』 出願者調書在中」と朱書きすること。)

7 選考

(1) 第一次選考

- ・出願者調書及び成績証明書に基づき書類選考を行う。
- ・出願者全員に対して、在籍校を通じて結果を通知する。

(2) 第二次選考

・第一次選考通過者を対象にグループ討議及び個人面接を行う。

選考日時	選考会場予定地
2023 年 5 月 18 日(木) 14:00~(予定)	愛媛県松山市堀之内 愛媛県立図書館

- ・日程及び会場の詳細は、在籍校を通じて第一次選考通過者に通知する。
- ・第二次選考を受験した者全員に対して、第二次選考後2週間程度で在籍校を通じて 結果を通知する。

8 参加費

(1) 金額

150,000 円

- ※受講者決定通知とともに発送する書類を受講決定者及び保護者が熟読し、同意した上で納入すること。
- ※開催施設までの旅費は含まない。
- ※松山空港から開催施設の往復旅費は日本の次世代リーダー養成塾が負担する。
- ※別途、テキスト代、塾期間中の傷害保険料、抗原検査代及びTシャツ代等(およそ 10,000円)を塾の初日に徴収するので、持参すること。

(2) 納入方法

納入期限までに事務局指定の口座に受講決定者名義で一括納入すること(振込手数料は受講決定者の負担とする)。

- (3) 参加費納入期限 2023 年 6 月 15 日 (木)
- (4) **参加費を期限までに納入しない場合の取扱い** 参加費を期限までに納入しない場合は、その者の受講者決定を取り消す。

(5) 受講辞退による参加費の返金

塾の実施に影響を及ぼすため、受講者決定後は、原則として参加を辞退することはできない。やむをえず参加を辞退する場合は、在籍校に申し出た上でメール又は電話で事務局へ連絡し、辞退届を事務局へ提出すること。

なお、参加費の納入期限後に受講を辞退する場合は、参加費の全額又は一部について返還されない。期日については下記を参照のこと。

- ・6月26日(金)17時00分までに連絡をした場合、参加費の一部が返還されない。
- ・6月26日(金)17時00分以降に連絡をした場合、参加費の全額が返還されない。
- ※病気又は怪我など不可抗力の理由により、塾に参加できない場合は、参加費の一部 を返還するので、病院を受診したことがわかる書類を提出すること。

<事務局への辞退連絡方法>

・メール (info@leader juku. jp) 又は電話 (03-5466-0804) で、受講決定者の氏名、 在籍校及び辞退理由を連絡すること。

9 その他

- (1) 塾の開催期間中に加入する傷害保険の支払いの対象となる場合を除き、塾への参加中(移動中及び事前の研修等を含む)に生じた負傷、疾病等に伴う経費その他の個人的な経費は受講決定者の負担とする。
- (2) 受講者決定から塾の開催までの間に新型コロナウイルス感染症陽性であった受講決定者は、在籍校に連絡した上で、事務局へ連絡すること。
- (3) 受講決定者及びその同居家族(受講決定者が寮に入居している場合は同部屋の者) は、塾への参加2週間前から毎日健康観察をし、指定された方法で事務局に報告すること。発熱等の風邪症状が見られるときは、参加を見合わせること。
- (4) 受講決定者は、現地に出発する3日前を目途に事務局が連絡する方法で新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受けることとする。結果が陽性であった場合は、塾への参加はできない。なお、その際は、参加費の全額が返金される。
- (5) 塾の開催期間中に、自然災害や新型コロナウイルス感染症の陽性者発生等の理由により、塾の開催が中断した場合でも、原則として参加費は返金されない。
- (6) 塾は、開催施設での合宿形式のみの開催とし、オンライン形式での同時開催は実施しない。
 - ※今後、政府が新型コロナウイルス感染症を、感染症法上の5類にすることで、内容を変更することがある。

10 問合せ

応募資格、選考方法などについて不明な点があれば、所属校の担当者を通じて下 記まで問い合わせること。

<問合せ先>

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県教育委員会指導部高校教育課教育指導グループ

TEL:089-912-2953 FAX:089-912-2949